

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に対する  
意見募集の実施結果

意見番号	内容	意見の概要	件数	意見に対する考え方
1	添付書類様式の新設について	経理的基礎に関する調書及び事業収支計画書についても様式を定めてほしい。	1	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（廃棄物処理法施行規則第9の2第2項第5号）に相当する様式を定めています。
2	添付書類様式の新設について	経理的基礎に関する書類として、「前各号に掲げるもののほか、申請が法第14条第5項各号に適合するかどうかを審査するために都道府県知事が必要と認める書類」等の規定を追記してほしい。	1	本改正は、廃棄物処理法に基づき必要な様式を定めたものです。こうした添付書類様式を省令において定めることにより、様式の統一的な運用が行われ、これにより申請手続きの負担軽減にも資するものと考えます。
3	変更届について	船舶の変更の際に要する変更届出についても、提出期限を延長してほしい。	1	本改正については、会社法による変更登記との不整合を改善するものであるため、法人にあって登記事項証明書の添付を要求する場合に限定していません。
4	変更届について	法人の場合に30日以内としているが、それ以外の場合も含めて30日以内に統一してほしい。	1	
5	変更届について	「変更の日から10日以内」から「30日以内」に改正することはありがたい。	1	ご賛同のご意見として受け止めさせていただきます。